

平成27年度嘉手納町職員採用候補者試験案内

嘉手納町役場総務課

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地 町役場2階
電話(098)956-1111(内線221、222)

E-mail: soumu@town.kadena.okinawa.jp

嘉手納町ホームページ: <http://www.town.kadena.okinawa.jp/>

モバイルホームページ: <http://www.town.kadena.okinawa.jp/info/m/>

嘉手納町職員採用候補者試験を次のように実施いたします。

(1) 職種区分、採用人員及び受験資格

職種区分	採用人員	受験資格
一般事務職(初級)	若干名	①学歴 学校教育法による高等学校又は短期大学卒業者(平成28年3月卒業見込者を含む。)若しくはこれと同等と認められる者 ②年齢 昭和59年4月2日以後生まれの者 ③住所要件 有(2)住所要件参照
一般事務職(上級)	若干名	①学歴 学校教育法による4年制大学卒業(平成28年3月卒業見込者を含む。)以上又はこれと同等以上と認められる者 ②年齢 昭和55年4月2日以後生まれの者 ③住所要件 有(2)住所要件参照
保育士かつ幼稚園教諭	若干名	①資格免許 保育士資格かつ幼稚園教諭二種免許を有する者(平成28年3月までに両方取得する見込者を含む。) ②年齢 昭和50年4月2日以後生まれの者 ③住所要件 無
技術職(土木・建築)	若干名	①学歴 下記の(ア)(イ)のいずれかに該当する者 (ア)学校教育法による短期大学又は専修学校専門課程以上の学校で土木工学又は建築工学の専門学科を卒業した者(平成28年3月卒業見込者を含む) (イ)学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、2級土木施工管理技士、2級建築施工管理技士以上の資格を有するもの又は2級建築士以上の免許を有する者 ②年齢 昭和55年4月2日以後生まれの者 ③住所要件 無

(2) 住所要件

平成27年6月20日現在嘉手納町に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者

(3) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 嘉手納町において懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 試験

第一次試験	① 一般事務職(初級・上級)筆記試験〔一般教養試験(2時間)〕 ② 保育士かつ幼稚園教諭 筆記試験〔一般教養試験(2時間)、専門試験(科目 保育士 1時間30分)〕 ③ 技術職(土木・建築) 筆記試験〔一般教養試験(2時間)、専門試験(科目 土木又は建築 1時間30分)〕
第二次試験	一次試験の合格者について集団討論、総合適性検査及び面接試験等を行う。

(5) 試験日時、試験会場等

区分	試験日時	試験会場	合格発表	合格発表の方法	その他
第一次試験	平成27年9月20日(日) 受付 午前9時00分から 午前9時30分まで 開始 午前10時	ロータリープラザ	平成27年 10月16日(金)	町役場の掲示板及び嘉手納町ホームページでお知らせします。 (合格者には、別途通知します。)	○受験者数は受付期間終了後、町役場の掲示板及び嘉手納町ホームページでお知らせします。 ○第一次試験合格者は第二次試験を行います。
第二次試験	平成27年11月8日(日) 平成27年11月29日(日) (時間については、第一次試験合格者あてに通知します。)	嘉手納町役場(詳しい場所については、第一次試験合格者あてに通知します。)	平成27年 12月7日(月)		○第二次試験は集団討論、総合適性検査及び面接試験等を行います。 ○第二次試験受験者は事前に健康診断書を提出していただきます。(健康診断の費用は受験者負担)

(6) 受付期間、受付場所等

区分	申込書配布	受付期間	受付場所	提出書類等
第一次試験	平成27年 7月27日(月)から 8月14日(金)まで 午前8時30分から 午後5時15分まで (昼食時間を除く。)土・日・祝祭日を除く。 ※ 郵送で請求する場合は、封筒に「採用試験案内請求」と朱書きした上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:A4サイズ)を必ず同封し、嘉手納町役場務課あてに送付してください。	平成27年 7月29日(水)から 8月14日(金)まで 午前8時30分から 午後5時15分まで (昼食時間を除く。)土・日・祝祭日を除く。	嘉手納町役場 総務課 (町役場2階)	①平成27年度嘉手納町職員採用候補者試験受験申込書(写真貼付) ②受験票(52円切手貼付) ※受験票は受付後、受験番号を記入し、受験者に通知します。
第二次試験	第二次試験の場合は「申込書」の提出は不要ですが、「提出書類等」に明記してある必要書類は、受付期間内に提出してください。	平成27年 10月16日(金)から 10月28日(水)まで 午前8時30分から 午後5時15分まで (昼食時間を除く。)土・日・祝祭日を除く。		①卒業証明書又は卒業証書の写し。(最終学歴) ②卒業見込者は卒業見込証明書 ③免許又は資格を要する職種については、証明書又は免許・資格の写し。 ④住民票抄本(本籍地及び筆頭者が記載されたもの) ⑤面接カード(第一次合格通知に添付) ⑥健康診断書 ⑦その他必要と認める書類

(7) 申込方法

<p>① 申込先 嘉手納町役場総務課(町役場2階) 【〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地】</p> <p>② 申込手続 受験申込書(写真貼付) 町役場総務課備え付けの用紙を使用してください。</p> <p>※ 写真(縦4.5cm×横3.5cm)は最近3ヶ月以内に撮影した上半身のみの証明書用とし、52円切手を受験票(ハガキ)の所定のところに貼付してください。</p> <p>※ 持参の場合は、町役場総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。平成27年8月14日の消印があるものまで受け付けます。</p> <p>※ 平成27年8月31日までに受験票が本人に届かない場合は直ちに御連絡ください。</p>

(8) 最終合格者の取扱い

- ① 採用候補者名簿への登載 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで採用候補者名簿に登載します。
- ② 採用 職員に欠員が生じ、採用の必要がある場合は、採用候補者名簿登載者の中から採用します。
最終合格者の数は、採用を辞退する者の数を考慮していますので、採用者を上回る合格者が出た場合は、合格しても採用にならない場合があります。
- ③ 平成28年3月31日までに資格、免許等の資格要件が満たせない場合は、採用しません。

(9) その他の注意事項

- ① 駐車場は、町役場駐車場（試験会場及び駐車場略図参照）を御利用ください。
- ② 試験会場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは禁止します。（会場周辺での違法駐車厳禁）
- ③ 車椅子利用等の受験者は、申込み時に連絡してください。
- ④ 申込みは一つの職種区分に限ります。
- ⑤ 問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式（マークシート方式）ですので、試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。
- ⑥ 受付後、速やかに試験会場の所定の席についてください。（出欠点検、諸注意、問題等の配布を行います。）
試験時間は次のとおりです。専門試験の受験者は、各自昼食を用意してください。

職種区分	一般教養試験	専門試験
一般事務職初級	10:00～12:00	
一般事務職上級	10:00～12:00	
保育士かつ幼稚園教諭	10:00～12:00	13:30～15:00
技術職（土木・建築）	10:00～12:00	13:30～15:00

- ⑦ 遅刻者は受験できませんので、御注意ください。
- ⑧ 第一次試験及び第二次試験には、必ず受験票を持参してください。
- ⑨ 試験中は、携帯電話等電気通信機器の使用は禁止します。
- ⑩ 試験当日、台風等自然災害により午前9時現在で公的交通機関のバスが運行停止した場合は、下記のとおり延期します。

区分	職種区分	延 期 日
第一次試験	一般事務職初級	平成27年10月18日(日)
	一般事務職上級	平成27年10月18日(日)
	保育士かつ幼稚園教諭	平成27年10月18日(日)
	技術職（土木・建築）	平成27年10月18日(日)
第二次試験	全 職 種	町役場の掲示板及び嘉手納町ホームページにてお知らせします。

- ⑪ 第一次試験合格者は、資格、免許、検定等の写し及び面接カード（所定の様式）を提出してください。

(10) 参考資料（一般事務職）

○大学（短大含む）在学中の受験者の職種区分

	1年次	2年次	3年次	4年次
4年制大学	初 級	初 級	初 級	上 級
短大	3年制	初 級	初 級	
	2年制	初 級	初 級	

○大学（短大含む）中退者の職種区分
初 級

○専門学校等在学中及び卒業者の職種区分

卒 業 者	既取得称号	準 学 士	初 級
		専 門 士	
在 学 生	取得見込称号	準 学 士	
		専 門 士	

※ 試験会場及び駐車場略図

